

第50回OECD開発援助委員会（DAC）ハイレベル会合コミュニケ （ポイント）

平成28年2月22日
外務省開発協力企画室

（2030アジェンダと開発協力の役割）

- 持続可能な開発のための2030アジェンダと開発協力の新たな現実を踏まえ、OECD、DACは進化し続ける必要がある。DAC非加盟国との協働の一層の拡大と深化が求められており、持続可能な開発の努力をより支援するため、DACの代表性の拡大とそのインパクトを最大化するための提案と勧告を行う（パラ2）。
- 2030アジェンダの採択を受け、DACの持つツール（ピアレビュー、好事例及び政策枠組みに関するガイダンス、開発効果の促進、開発資金フローの捕捉）を活用し、OECD内外の機関と協力し、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に貢献していく（パラ3）。

（今後の開発資金）

（1）民間セクターツール

- 民間に対する開発資金のODAの測定方法について以下の原則に合意。今後具体的な測定方法を確立させていく。（パラ6及び付属文書1）
 - ・ 測定方法の原則として、手段別アプローチと機関アプローチを導入。
 - ・ 機関アプローチは、出資額に当該開発金融機関全体に占めるODA対象国へのキャッシュフロー比率等を勘案し計上額を決定。政府に返金がある場合はマイナス計上。
 - ・ 手段別アプローチは「贈与相当分計上方式」を基礎とする。出資においては、支払時点で計上すると共に、資金の引き上げ時点で受領した金額を出資時点の価値に割り戻し差し引く方式をとる。
 - ・ 導入2年後に、再考を行った上で、今次合意事項の調整の要否を判断。

（2）平和と安全

- 開発、人権、平和と安全は不可分かつ相関するものであるという観点から、軍や警察が関連する支援、暴力的過激主義対策、及び軍人に対する開発関連の訓練におけるODA計上の適格性を明確化に合意（本合意は、災害救援を含む限定列挙された事項に関する軍人に対する訓練がODA適格であることが確認されるなど、我が国の開発協力大綱と整合的な内容が確保された）。平和と安全保障関連の支援に関するケースブックを改訂すること、次回DACハイレベル会合までに、国連平和維持活動に対する開発係数を見直すことに合意。（パラ7及び付属文書2）

（3）その他

- DACのODAシステムが適切かつ信頼性を有し続けるよう、必要な改革について、適切に、将来のDACハイレベル会合において検討されることに合意（パラ8）。

- 統計手法の確立について外部の関係者の参加を得つつ、持続可能な開発のための公的総資金（T O S S D : Total Official Support for Sustainable Development）の測定方法ならびにモニタリング手法に関する提案を今後作成することに合意（パラ 9）。
- 民間セクター資金を動員するための作業計画を 2016 年中に策定することに合意（パラ 10）。

（ODAコミットメント）

- 各国それぞれのODAコミットメント（GNIの0.7%をODA資金とし、GNIの0.15-0.2%を最も支援を必要とする国へのODA支援とすることを含む）を実現するための努力を継続し、引き続きODAを最も必要とする国を特定するための分析作業をDAC事務局に要請（パラ 11）。

（難民危機・人道援助・開発協力）

- 現在の難民危機は難民を生み出す国、難民が一時的に滞在する国、難民を受け入れる国、それぞれにあらゆる影響を与えている。緊急的な人道援助と中長期的な開発協力をバランスさせ、ODAをこれら危機の原因となっている問題解決のために効果的に活用することを確認。また、国内難民費用については、ODA統計に計上するための計測方法を含めた報告のあり方を改善するため、明確で透明なプロセスを作ることに合意（パラ 12）。

（効果的な開発協力のためのグローバル・パートナーシップ）

- 効果的な開発協力のためのグローバル・パートナーシップ（GPEDC）第2回ハイレベル会合は、実施状況を振り返り、南南協力を含めた2030アジェンダを実現するための方策について議論する良い機会であり、引き続き援助効果向上の努力とGPEDCを通じたより広い開発協力コミュニティにおけるSDGs実現のための援助効果の議論を深めていく（パラ 14）。

（次回会合日程）

- 今回の決定事項の進捗を確認するため、2017又は2018年に次回会合を開催する（パラ 15）。